

# 四半期報告書

(第18期第2四半期)

自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日

株式会社フィスコ

東京都千代田区九段北4丁目1番28号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移 .....	1
2	事業の内容 .....	2
3	関係会社の状況 .....	2
4	従業員の状況 .....	2

### 第2 事業の状況

1	生産、受注及び販売の状況 .....	3
2	事業等のリスク .....	3
3	経営上の重要な契約等 .....	3
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	4

第3	設備の状況 .....	5
----	-------------	---

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1)	株式の総数等 .....	6
(2)	新株予約権等の状況 .....	7
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	10
(4)	ライツプランの内容 .....	10
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移 .....	10
(6)	大株主の状況 .....	11
(7)	議決権の状況 .....	11

2	株価の推移 .....	12
---	-------------	----

3	役員の状況 .....	12
---	-------------	----

第5	経理の状況 .....	13
----	-------------	----

#### 1 四半期連結財務諸表

(1)	四半期連結貸借対照表 .....	14
(2)	四半期連結損益計算書 .....	16
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	18

2	その他 .....	28
---	-----------	----

第二部	提出会社の保証会社等の情報 .....	29
-----	---------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第18期第2四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社フィスコ
【英訳名】	FISCO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 狩野 仁志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北4丁目1番28号
【電話番号】	03（5212）8790
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 上中 淳行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北4丁目1番28号
【電話番号】	03（5212）8790
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 上中 淳行
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第2四半期連結 累計期間	第18期 第2四半期連結 累計期間	第17期 第2四半期連結 会計期間	第18期 第2四半期連結 会計期間	第17期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高（千円）	506,797	376,663	235,163	186,574	881,036
経常利益又は 経常損失（△）（千円）	△47,201	10,013	△25,541	244	△29,570
四半期（当期）純利益又は 四半期純損失（△）（千円）	△3,512	62,845	21,370	△2,202	14,302
純資産額（千円）	—	—	1,343,718	1,332,012	1,347,579
総資産額（千円）	—	—	1,501,725	1,477,545	1,493,951
1株当たり純資産額（円）	—	—	18,403.58	19,013.62	18,456.46
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	△65.45	880.87	292.69	△31.32	225.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	89.48	89.83	90.20
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△16,395	29,941	—	—	4,470
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△8,724	△108,882	—	—	△28,940
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	839,030	△103,080	—	—	826,526
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	1,076,210	869,232	1,064,177
従業員数（人）	—	—	47	52	35

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

3. 第17期第2四半期連結累計期間及び第18期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

4. 第17期第2四半期連結会計期間及び第18期第2四半期連結累計期間並びに第17期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は、3.「関係会社の状況」に記載のとおりであります。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社（非連結子会社）となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合または被所有割合（%）	関係内容
（非連結子会社） FISCO International （BVI）Ltd.	Tortola, British Virgin Islands	US\$1	コンサルティング 事業	100.0 （100.0）	役員の兼任

（注）1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合の内数であります。

## 4【従業員の状況】

### （1）連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	52（6）
---------	-------

（注）1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 従業員数が当第2四半期連結会計期間において14名増加したのは、情報サービス事業の連結子会社である星際富溢（福建）信息諮詢有限公司の人員の増強を図ったことが主な要因であります。

### （2）提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	42（5）
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループはコンピュータネットワーク及び出版を通じた情報提供を主要な事業内容としており、生産活動は行っていないため、該当事項はありません。

#### (2) 受注状況

当社グループはコンピュータネットワーク及び出版を通じた情報提供を主要な事業内容としており、一部受注による情報提供はあるものの、受注から配信までは短期であり、受注管理の重要性が乏しいために記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	前年同四半期比 (%)
情報サービス事業 (千円)	183,299	—
コンサルティング事業 (千円)	3,135	—
報告セグメント計 (千円)	186,435	—
その他 (千円)	139	—
合計 (千円)	186,574	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去後の金額で記載しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
㈱QUICK	45,247	19.2	42,382	22.7
トムソン・ロイター・マーケティング㈱	43,488	18.5	35,105	18.8

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、今年3月の東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の影響により、サプライチェーンの混乱や生産活動の低下を招き、雇用・所得環境への不安による個人消費の低迷や設備投資の抑制など、先行きに対する不透明感が強まり、日本経済の景気が大きく後退する懸念が高まりました。

国内株式市場においては、米国景気の減速懸念やギリシャの財政懸念の再燃、福島原発事故処理の不透明感の影響を受け、日経平均株価は、5月に1万円台を一時的に回復したものの、投資家のリスク回避姿勢が高まりをみせ、総じて軟調な展開となりました。6月後半からは、底堅い新興国需要や欧州の財政懸念が後退した影響を受け、6月末には日経平均株価は9,800円台まで回復いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、アジアの爆発的な成長を取り込むと同時にアジア企業への資本供給を志向し、金融情報サービスに留まらず、金融市場の様々な部分において効率化プラットフォームを提供することを使命と位置づけて、その理念を体現すると同時に新たなブランドイメージを確立するためにコーポレート・ロゴマークを一新いたしました。

海外におきましては、平成23年5月にはイギリス領ヴァージン諸島にオフショア・ファンド関連事業を担うことを目的に、FISCO International (BVI) Ltd. を設立いたしました。また、同社及びFISCO International Limited を構成員とするFISCO International (BVI) Limited Partnershipを組成いたしました。同Limited Partnershipは、主として海外における成長性の高い投資案件の受け皿としての機能を有するものです。

また、当社の包括業務提携先である福建中金在線網絡股份有限公司（中金オンライン社）のウェブサイトに、当社専用ページを開設し、中国における本格的な金融情報配信を開始いたしました。金融情報配信を中国語で行うことに留まらず、新たな試みとして、日本の不動産、現代アート、高級ワインなどの投資関連情報をとりそろえ、中国における潜在的な投資家に紹介してまいります。さらに6月には、当社の連結子会社である星際富溢（福建）信息諮詢有限公司の人員を増強し、従来の日本の金融情報の翻訳業務に加え、中国発のニュース及び中国個別銘柄の金融情報を発信できるアナリストの育成をすすめるとともに、経験と実績のある人材を中心とする中国における投資案件の調査部門を新たに設置いたしました。

国内におきましては、第1四半期連結会計期間から引き続き、銀行及び証券会社等への提案による新規顧客開拓に努めるとともに、当社のアナリストが中小規模上場会社の最新の決算状況を中正・公平な視点で分析する企業調査レポートの提供先の拡大に注力いたしました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は186百万円（前年同期比48百万円の減少）、売上原価は55百万円（前年同期比24百万円の減少）となりました。また、営業利益は8百万円（前年同期は29百万円の営業損失）、経常利益は0.2百万円（前年同期は25百万円の経常損失）、四半期純損失は2百万円（前年同期は21百万円の四半期純利益）となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間におけるセグメントの業績は、次のとおりです。

#### ① 情報サービス事業

法人向けリアルタイムサービスにおいては、新規提供先の拡大に努めましたが、当該売上高は82百万円（前年同期比14百万円の減少）となりました。

アウトソーシングサービスにおいては、一部顧客の契約終了があったものの証券会社や銀行などの金融機関に対して、積極的な提案営業を展開したことが功を奏して新規顧客を獲得いたしました。その結果、当該売上高は63百万円（前年同期比14百万円の増加）となりました。

ポータルサービスにおいては、前年同期とほぼ変わらず、当該売上高は12百万円（前年同期比0.2百万円の増加）となりました。

個人向けサービスは、ECサイト「クラブフィスコ」及び株価分析ツール「LaQoo+（ラクープラス）」の売上高が11百万円（前年同期比5百万円の減少）となりました。東日本大震災の企業に及ぼす影響や欧州における金融不安などもあり、個人投資家の慎重姿勢が続いており、売買代金も低調に推移していることから、減収傾向を余儀なくされております。

この結果、当事業の当第2四半期連結会計期間の売上高は183百万円（前年同期比6百万円の減少）となり、営業利益は56百万円（前年同期比9百万円の増加）となりました。

#### ② コンサルティング事業

同事業におきましては、ファンドアドミニストレーターサービスの売上高が1百万円（前年同期比1百万円の増加）、ファンド事業関連の売上高は、連結子会社であるFISCO (BVI) Ltd. が業務執行をしているFISCO (BVI) Limited Partnershipからの管理報酬による売上高が1百万円となり、当事業の当第2四半期連結会計期間の売上高は3百万円（前年同期比1百万円の増加）となりました。営業利益は4百万円（前年同期比13百万円の減少）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比して16百万円減少し、1,477百万円となりました。これは主として、投資有価証券が188百万円増加した一方で、当該投資有価証券取得のために、現金及び預金が194百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末の負債合計が146百万円だったのに対し、当第2四半期連結会計期間末は145百万円となりました。これは主として、借入金の返済が15百万円あったものの資産除去債務を12百万円計上したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比して15百万円減少し、1,332百万円となりました。これは主として四半期純利益の計上等により利益剰余金が61百万円増加した一方で、自己株式取得による減少が87百万円あったことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第1四半期連結会計期間末に比して51百万円減少し、869百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は9百万円の収入（前年同期は2百万円の支出）となりました。これは主に、売上債権の増加額が6百万円あったものの、減価償却費7百万円及び為替差損13百万円等があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は1百万円の支出（前年同期は2百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産に対する支出1百万円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は45百万円の支出（前年同期は25百万円の支出）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出38百万円及び借入金の返済7百万円によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 第3【設備の状況】

### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000
計	200,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成23年6月30日）	提出日現在発行数 （株） （平成23年8月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	73,394	73,394	大阪証券取引所 JASDAQ （グロース）	（注）1
計	73,394	73,394	—	—

（注）1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<平成15年8月28日定時株主総会決議>

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	189
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	①被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。 ②前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。 ③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 ④新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1：新株引受権の個別配分は、平成16年8月12日に開催された取締役会で承認可決されております。

2：新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により目的たる株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で新株予約権の割当を受けた者が権利を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後新発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

また、新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により株式の行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

<平成16年8月27日定時株主総会決議>

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	413
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	413
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	①新株予約権行使の1ヶ月前までの間、継続して当社の取締役、従業員または当社と契約関係にあることを要する。 ②被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。 ③前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。 ④新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 ⑤新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1：新株引受権の個別配分は、平成17年7月14日に開催された取締役会で承認可決されております。

2：新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により目的たる株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権の割当を受けた者が権利を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。  
なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後新発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

また、新株予約権を発行する日後、当社が株式分割により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により株式の行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

＜平成22年11月30日臨時株主総会決議及び平成23年2月14日取締役会決議＞

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,495
新株予約権の行使期間	自 平成25年2月15日 至 平成28年2月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,495 資本組入額 16,748
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者のうち、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員は、新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。 ②新株予約権者のうち、業務提携先の役職員は、当該新株予約権行使時においても当社の業務提携先の役職員の地位にあることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

＜平成22年11月30日臨時株主総会決議及び平成23年4月14日取締役会決議＞

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	108
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31,092
新株予約権の行使期間	自 平成25年4月15日 至 平成28年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 31,092 資本組入額 15,546
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者のうち、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員は、新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。 ②新株予約権者のうち、業務提携先の役職員は、当該新株予約権行使時においても当社の業務提携先の役職員の地位にあることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	73,394	—	1,195,529	—	—

## (6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッド (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	東京都千代田区大手町1-2-3	40,000	54.50
バンク オブ イーストエイジア ノミニーズ リミテッド (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	東京都千代田区大手町1-2-3	3,100	4.22
三木 茂	東京都世田谷区	2,499	3.40
株式会社サンジ・インターナショナル	東京都千代田区内幸町1-1-1	1,876	2.56
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	1,340	1.83
朝田 英太郎	東京都文京区	1,239	1.69
トムソン ロイター (マーケット) エス エイ	東京都港区赤坂5-3-1	1,100	1.50
株式会社ASA GLOBAL	東京都港区虎ノ門4-3-13	1,000	1.36
株式会社ケーエスピーホールディングス	東京都千代田区三番町24-14	1,000	1.36
CHRISTIN CAPITAL CORP.	東京都千代田区神田錦町3-21	640	0.87
計	—	53,794	73.29

(注) 上記のほか、自己株式が3,587株あります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,587	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 69,807	69,807	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	73,394	—	—
総株主の議決権	—	69,807	—

## ② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社フィスコ	東京都千代田区九段北 4丁目1番28号	3,587	—	3,587	4.89
計	—	3,587	—	3,587	4.89

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高（円）	31,850	38,500	38,550	31,400	29,500	29,980
最低（円）	21,800	25,050	20,380	27,500	26,850	26,100

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであります。

## 3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。なお、平成23年4月14日開催の取締役会において、代表取締役の異動を決議し、同日に臨時報告書を提出しております。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	会長	代表取締役	会長	三木 茂	平成23年4月14日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	869,232	1,064,177
売掛金	109,449	114,429
その他	31,704	22,808
貸倒引当金	△285	△371
流動資産合計	1,010,100	1,201,044
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	49,295	48,322
減価償却累計額	△31,036	△29,505
建物及び構築物（純額）	18,258	18,816
工具、器具及び備品	82,362	80,565
減価償却累計額	△59,660	△55,489
減損損失累計額	△3,594	△3,594
工具、器具及び備品（純額）	19,107	21,480
有形固定資産合計	37,366	40,297
無形固定資産		
ソフトウェア	23,920	32,458
その他	1,333	1,333
無形固定資産合計	25,254	33,792
投資その他の資産		
投資有価証券	323,704	134,806
差入保証金	57,744	57,744
保険積立金	16,308	16,308
その他	21,472	21,395
貸倒引当金	△17,653	△15,659
投資その他の資産合計	401,575	214,593
固定資産合計	464,196	288,683
繰延資産		
株式交付費	3,248	4,223
繰延資産合計	3,248	4,223
資産合計	1,477,545	1,493,951

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	10,467	11,365
短期借入金	23,987	28,008
未払法人税等	4,817	4,156
資産除去債務	12,942	—
その他	39,319	37,667
流動負債合計	91,533	81,197
固定負債		
長期借入金	53,320	64,803
繰延税金負債	679	370
固定負債合計	53,999	65,173
負債合計	145,533	146,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,195,529	1,195,529
資本剰余金	850,238	850,238
利益剰余金	△565,531	△627,325
自己株式	△130,659	△43,082
株主資本合計	1,349,577	1,375,360
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,019	△496
為替換算調整勘定	△23,313	△27,284
評価・換算差額等合計	△22,293	△27,781
新株予約権	4,728	—
純資産合計	1,332,012	1,347,579
負債純資産合計	1,477,545	1,493,951

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	506,797	376,663
売上原価	194,868	109,463
売上総利益	311,928	267,200
販売費及び一般管理費	*1 366,440	*1 252,335
営業利益又は営業損失(△)	△54,511	14,865
営業外収益		
受取利息	83	226
持分法による投資利益	10,308	10,097
その他	1,451	1,260
営業外収益合計	11,843	11,584
営業外費用		
支払利息	2,871	984
株式交付費償却	649	974
為替差損	130	13,398
支払保証料	748	153
その他	133	925
営業外費用合計	4,533	16,436
経常利益又は経常損失(△)	△47,201	10,013
特別利益		
組合持分譲渡益	—	68,329
関係会社株式売却益	49,545	—
金融商品取引法に基づく不正利益取戻益	11,973	—
その他	—	160
特別利益合計	61,519	68,490
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	11,371
固定資産除却損	4	—
関係会社株式売却損	—	1,141
保険解約損	1,931	—
貸倒引当金繰入額	11,973	2,000
減損損失	2,511	—
特別損失合計	16,420	14,513
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△2,103	63,990
法人税、住民税及び事業税	1,409	1,145
法人税等合計	1,409	1,145
少数株主損益調整前四半期純利益	—	62,845
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△3,512	62,845

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	235,163	186,574
売上原価	80,081	55,393
売上総利益	155,081	131,180
販売費及び一般管理費	※1 184,398	※1 123,046
営業利益又は営業損失(△)	△29,317	8,133
営業外収益		
受取利息	28	103
持分法による投資利益	6,225	7,189
その他	25	5
営業外収益合計	6,279	7,299
営業外費用		
支払利息	1,402	484
株式交付費償却	487	487
為替差損	171	13,361
支払保証料	348	76
その他	93	778
営業外費用合計	2,503	15,188
経常利益又は経常損失(△)	△25,541	244
特別利益		
関係会社株式売却益	49,545	—
貸倒引当金戻入額	—	125
特別利益合計	49,545	125
特別損失		
保険解約損	1,931	—
貸倒引当金繰入額	—	2,000
特別損失合計	1,931	2,000
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	22,072	△1,629
法人税、住民税及び事業税	701	572
法人税等合計	701	572
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△2,202
四半期純利益又は四半期純損失(△)	21,370	△2,202

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△2,103	63,990
減価償却費	14,408	15,054
減損損失	2,511	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	12,015	1,907
退職給付引当金の増減額(△は減少)	450	—
受取利息及び受取配当金	△83	△226
支払利息	2,871	984
為替差損益(△は益)	130	13,398
関係会社株式売却損益(△は益)	△49,545	1,141
組合持分譲渡損益(△は益)	—	△68,329
株式交付費償却	—	974
持分法による投資損益(△は益)	△10,308	△10,097
長期前払費用償却額	—	423
有形固定資産除却損	4	—
保険解約損益(△は益)	1,931	—
金融商品取引法に基づく不正利益取戻益	△11,973	—
売上債権の増減額(△は増加)	18,908	4,979
たな卸資産の増減額(△は増加)	5,434	—
その他の流動資産の増減額(△は増加)	—	△9,257
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,397	△898
その他の流動負債の増減額(△は減少)	—	△2,647
未払消費税等の増減額(△は減少)	—	3,299
未払法人税等の増減額(減少：△)	—	637
株式報酬費用	—	4,728
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	11,371
その他	4,777	0
小計	△11,967	31,435
利息及び配当金の受取額	69	226
利息の支払額	△3,296	△599
法人税等の支払額	△1,200	△1,121
営業活動によるキャッシュ・フロー	△16,395	29,941
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△11,718	△2,021
投資有価証券の取得による支出	—	△249,255
投資有価証券の売却による収入	—	18,702
組合持分の売却による収入	—	123,691
関係会社株式の売却による収入	2	—
貸付金の回収による収入	83	—
その他	2,908	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,724	△108,882

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	—	△15,504
長期借入金の返済による支出	△49,904	—
株式の発行による収入	894,800	—
自己株式の取得による支出	—	△87,576
配当金の支払額	△17	—
その他	△5,848	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	839,030	△103,080
現金及び現金同等物に係る換算差額	△130	△12,923
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	813,780	△194,945
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△57,026	—
現金及び現金同等物の期首残高	319,456	1,064,177
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,076,210	※1 869,232

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、株式会社フィスコ・キャピタルは新たに設立したため、またFISCO (BVI) Ltd. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 4社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用会社 ① 持分法適用会社の変更 第1四半期連結会計期間より、リサーチアンドプライシングテクノロジー株式会社は当社が保有する株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。また、当第2四半期連結会計期間において、当社の持分法適用会社である株式会社エヌ・エヌ・エーが、保有する子会社の株式を売却したことにより、同社の子会社1社を持分法適用の範囲から除外しております。 ② 変更後の持分法適用関連会社の数 9社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	① 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 ② 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益が814千円減少し、税金等調整前四半期純利益が12,185千円減少しております。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (千円)	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (千円)
給与 96,925	給与 63,730
業務委託費 113,771	業務委託費 72,718
貸倒引当金繰入額 261	貸倒引当金繰入額 191

前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (千円)	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (千円)
給与 51,167	給与 33,043
業務委託費 55,373	業務委託費 30,169
	貸倒引当金繰入額 191

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円)	※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,076,210	現金及び預金勘定 869,232
現金及び現金同等物 1,076,210	現金及び現金同等物 869,232



(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	73,394

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,587

3. 新株予約権等に関する事項

株式の種類	平成15年 定時株主総会決議	平成16年 定時株主総会決議	平成22年臨時株主 総会決議
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	189	413	2,358
新株予約権の四半期連結 会計期間末残高(千円)	—	—	親会社 4,728

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年1月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議し、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)における市場買付けの方法にて普通株式3,207株を取得しました。この結果、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が87,576千円増加しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

	情報サービス事業 (千円)	コンサルティング事業 (千円)	教育事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	189,658	1,764	43,740	235,163	—	235,163
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	10,837	32,737	130	43,704	(43,704)	—
計	200,495	34,502	43,870	278,868	(43,704)	235,163
営業利益又は営業損失(△)	46,908	17,669	10,029	74,607	(103,924)	△29,317

前第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年6月30日）

	情報サービス事業 (千円)	コンサルティング事業 (千円)	教育事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	391,397	40,841	74,557	506,797	—	506,797
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	21,569	70,259	241	92,071	(92,071)	—
計	412,967	111,101	74,799	598,868	(92,071)	506,797
営業利益又は営業損失(△)	100,487	42,520	10,933	153,941	(208,453)	△54,511

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容、提供先、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
情報サービス事業	ベンダー、クラブフィスコ、ポータル、アウトソーシング等
コンサルティング事業	投資助言、金融機関向け営業支援ツール開発等
教育事業	金融関連教育、教育研修業務の請負、法人向けセミナー等

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第2四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年6月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社でサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社グループは、サービス別のセグメントから構成されており、「情報サービス事業」、「コンサルティング事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの内容は下記のとおりであります。

「情報サービス事業」・・・法人又は個人向けの情報の提供（バンダー、クラブフィスコ、ポータル、ラクーラス、アウトソーシング等）

「コンサルティング事業」・・・私募投資信託の事務管理業務、ファンド関連事業等

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	情報サービス事業	コンサルティング事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	366,643	9,642	376,285	378	376,663	—	376,663
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	4,417	4,417	—	4,417	△4,417	—
計	366,643	14,059	380,702	378	381,080	△4,417	376,663
セグメント利益	122,677	11,621	134,298	378	134,676	△119,810	14,865

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント（教育事業関連）であります。

2. セグメント利益の調整額△119,810千円には、セグメント間取引消去△4,417千円及び各セグメントに帰属していない全社費用△115,393千円であります。全社費用は、当社の管理部及びシステム開発部に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	情報サービス事業	コンサルティング事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	183,299	3,135	186,435	139	186,574	—	186,574
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	2,610	2,610	—	2,610	△2,610	—
計	183,299	5,745	189,045	139	189,184	△2,610	186,574
セグメント利益	56,631	4,481	61,113	139	61,252	△53,118	8,133

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント（教育事業関連）であります。

2. セグメント利益の調整額△53,118千円には、セグメント間取引消去△2,610千円及び各セグメントに帰属していない全社費用△50,508千円であります。全社費用は、当社の管理部及びシステム開発部に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における科目名及び費用計上額  
販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 3,193千円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成23年第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 108株
付与日	平成23年4月15日
権利確定条件	新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自平成23年4月15日 至平成25年4月14日
権利行使期間	自平成25年4月15日 至平成28年4月14日
権利行使価格(円)	31,092
付与日における公正な評価単価(円)	10,917

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 19,013.62円	1株当たり純資産額 18,456.46円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta$ 65.45円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 880.87円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( $\Delta$ )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( $\Delta$ )		
四半期純利益又は四半期純損失( $\Delta$ ) (千円)	$\Delta$ 3,512	62,845
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失( $\Delta$ ) (千円)	$\Delta$ 3,512	62,845
期中平均株式数 (株)	53,673	71,345
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 292.69円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載し ておりません。	1株当たり四半期純損失金額 △31.32円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損 失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	21,370	△2,202
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	21,370	△2,202
期中平均株式数(株)	73,014	70,328
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

(自己株式の取得)

当社は、平成23年7月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするためであります。

2. 取得の内容

- |             |                             |
|-------------|-----------------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 当社普通株式                      |
| ② 取得する株式の総数 | 1,500株(上限)                  |
|             | 発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.2% |
| ③ 取得する価額の総額 | 50,000千円(上限)                |
| ④ 取得期間      | 平成23年7月5日から平成23年12月30日      |

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月9日

株式会社フィスコ  
取締役会 御中

東光監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 飯島 征則 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 外山 卓夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、当第2四半期連結累計期間において営業損失54,511千円、経常損失47,201千円、四半期純損失3,512千円を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナス16,395千円となっている。2期連続で経常損失、当期純損失を計上しており継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められ、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月8日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 飯島 征則 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 外山 卓夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年7月4日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。